



# 既存建築物の遵法性調査 ご案内

日本建築センター（BCJ）は、長年にわたって培った豊富な経験と技術力をもとにして、公正・中立な立場で、建築物に関する様々な技術審査・評価サービスを提供しています。

この度、建築確認審査及び中間・完了検査並びに仮使用認定などの経験を活かし、既存建築物の遵法性調査業務を開始しました。

## BCJ の遵法性調査とは

- 遵法性調査は、既存建築物について、設計図書等の書類や現地の調査により、建築基準法及び関連法規に適合しているかどうかを調査するものです。
- 既存建築物に関し、次のような目的のために遵法性調査が必要とされることがあります。
  - ・既存建築物の購入検討
  - ・金融機関の融資可否の判断
  - ・企業保有物件のコンプライアンス
  - ・増改築時の既存建築物の状況把握
  - ・その他
- BCJ 遵法性調査は、お客様のニーズに応じた調査項目について調査します。

## BCJ の遵法性調査の特徴

- 建築に関わる法令と実務に精通した経験豊富な調査員が、事前相談の段階から対応し、幅広い分野の調査に対応します。
- 建築基準適合判定資格を有する調査員が、信頼性のある遵法性調査を提供します。

## お気軽に事前相談から

- お客様のスケジュール、希望する調査項目に合わせて調査を実施します。まずは、お気軽にご連絡ください。



一般財団法人日本建築センター  
The Building Center of Japan

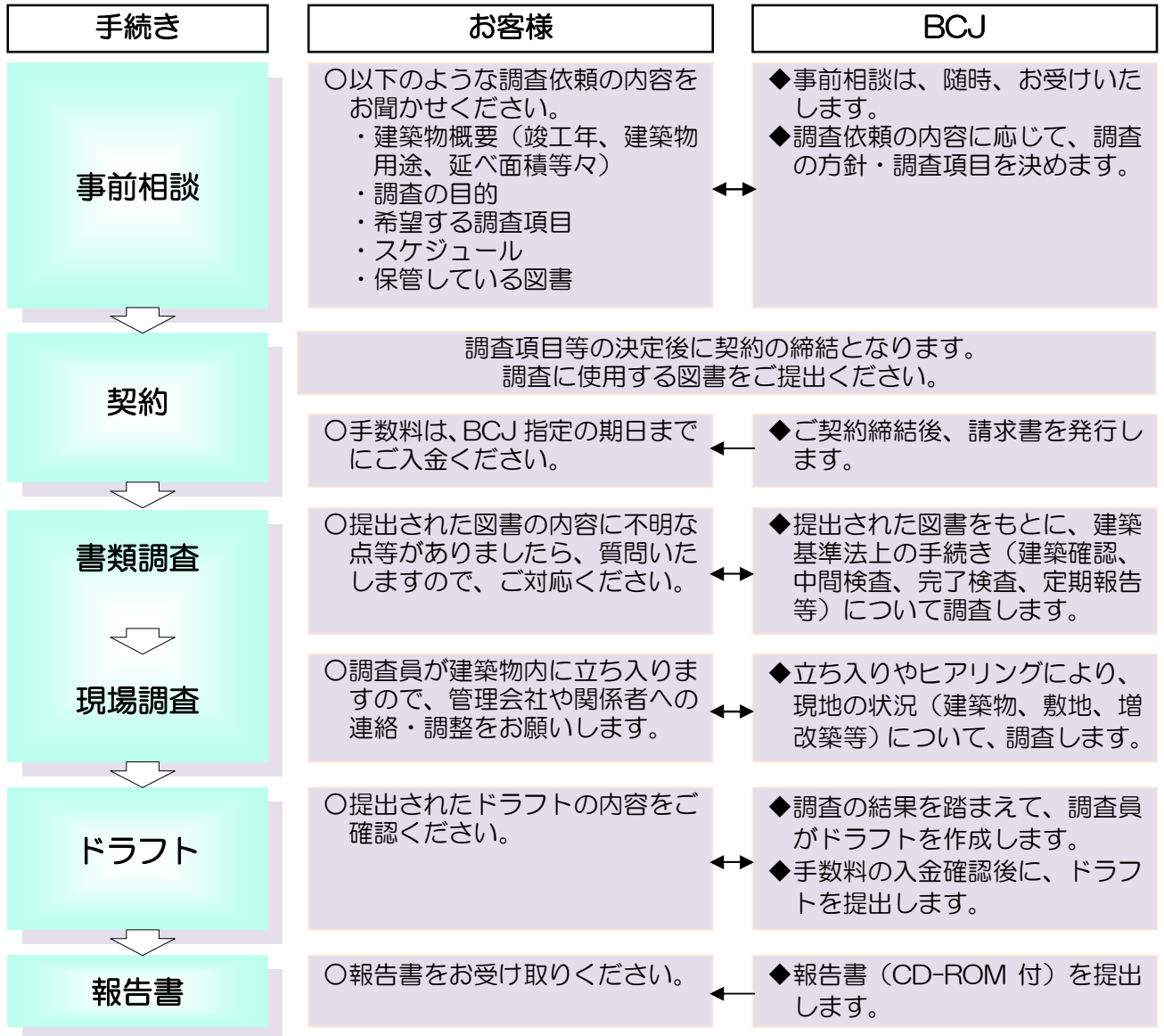
<http://www.bcj.or.jp/>

101-8986 東京都千代田区神田錦町 1-9

問い合わせ窓口：認証部認証課 TEL 03-5283-0468（担当：岡本、角田、藤田）

e-mail：ninsyo@bcj.or.jp

# 既存建築物の遵法性調査の流れ



## アクセス

### 一般財団法人日本建築センター 認証部認証課

東京都千代田区神田錦町 1-9 東京天理ビル  
※3階受付より内線ください。

- 神田駅より徒歩 8 分  
(JR)西口、(地下鉄)銀座線 4番出口
- 大手町駅より徒歩 8 分  
(地下鉄)千代田線、丸ノ内線、半蔵門線、東西線、都営三田線 C2b 出口
- 淡路町駅/小川町駅より徒歩 8 分  
(地下鉄)丸ノ内線/都営新宿線 B7 出口

